

## 公務員志望の皆様へ ～大学院法学研究科への誘い～

法学部教授 佐伯彰洋(専攻分野:行政法)

### 一 公務員志望者の大学院進学のパターン

- ① 4年生で公務員試験に合格できなかったため、法学研究科に進学して再度公務員試験の合格をめざす
- ② 4年生では公務員試験を受験せず、法学研究科に進学して公務員試験の合格をめざす
- ③ 法学部を早期卒業して、法学研究科に進学して、公務員試験の合格をめざす

### 二 公務員志望者にとって法学研究科への進学のメリット

#### ① 少人数による講義

- ・ 報告能力(プレゼン能力・要点をまとめる能力)の向上
- ・ 対話能力の向上(ディスカッション能力)

#### ② 修士論文の作成

・リサーチ→分析→論理構成→文章作成

#### ※指導教授による個別指導

◎ ①と②によって得られる能力は公務員として求められる能力 →法学研究科卒業生のアドバンテージ

#### ③ 大学院生の研究環境 (光塩館・法学部研究棟)

- ・ 共同研究室におけるキャレル (机・椅子・本棚) の割当て
- ・ 法学部図書館の利用
- ・ 光塩館のセキュリティ (夜間はカードによる入館)

#### ④ 他研究科の授業履修が可能

#### 三 その他

・公務員の職種にもよるが、法学研究科修士1年の時に公務員試験に合格し、学籍を残したまま、公務員として働くことも可能

・公務員志望者は公法学専攻が多いが、私法学専攻、政治学専攻にもおり、合格者がいる